

「特別区設置 協定書」府議会で可決 都構想 制度案 賛成71名 反対15名 市会は9月3日に採決

8月28日、大阪府議会において、大阪都構想の制度案である『特別区設置協定書』議案が、賛成多数で可決されました。

採決は記名投票で行われ、「賛成71名、反対15名」となり、自民党議員の表決は賛成5名と反対11名に分かれました。

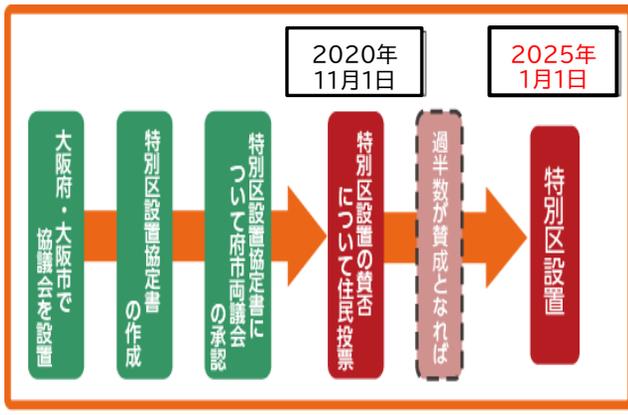
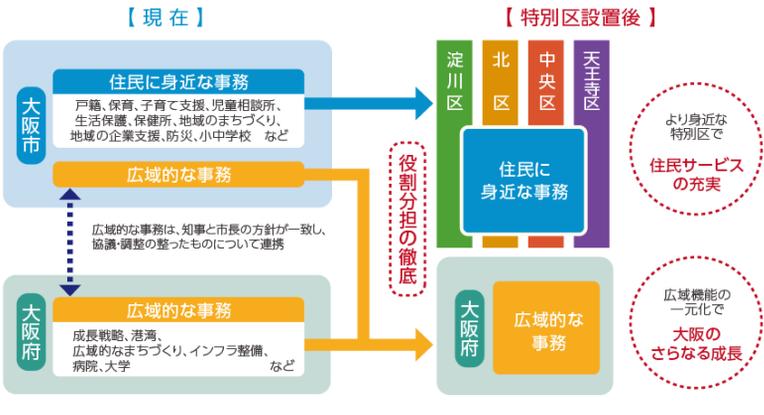
9月3日には、大阪市会でも採決予定で、可決されると、「11月1日」を投開票日とした「大阪都構想」の賛否を大阪市民に問う「住民投票」が行われることとなります。

会派	表決	名	計
大阪維新の会	賛成	49	71
公明党	賛成	15	
その他	賛成	2	
自民党・無所属	賛成	5	15
	反対	11	
共産党	反対	2	
民主ネット	反対	2	



但し、新型コロナウイルス感染者(重症者)の急激な増加による医療崩壊の危機が迫る状況となった場合などは、府民・市民の生命を守ることを優先し、住民投票の中止または繰延投票などの判断がなされることもあります。

また、解散総選挙の投開票日が10月25日となった場合は、住民投票の投開票日も10月25日となる可能性もあります。



笹川理 ささがわ おさむ 39歳 大阪府議会議員(3期目)

【現在の役職】《府議会》教育常任委員会委員、議会改革検討協議会委員
《維新府議団》政調会長代理、教育政策パラダイムシフト推進プロジェクトチームリーダー

